

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2019年3月21日～2019年3月27日)

平成31年(2019年)3月29日

H E A D L I N E S	
<b>政治</b> 野党市民プラットフォームが全国評議会で欧州議会選挙の主要候補者を発表 憲法法廷の全国裁判所評議会に関する判決 アーデル・ハンガリー大統領のポーランド来訪 日・ポーランド外務次官級協議の開催	<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。</p> <p>問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<b>治安等</b> 警察官の制服変更 ISIL構成員とされるモロッコ人に有罪判決 リュブニクでインド人襲撃事件が発生 ヴロツワフの路面電車でウクライナ人襲撃事件が発生 アルジェリア人密入国者の拘束 人身売買組織の摘発 外国等による諜報活動規制に関する新法案	
<b>経済</b> モラヴィエツキ首相、財政赤字の対 GDP 比の引き上げに言及 閣僚評議会、年金プラス法案を採択 2月の M3 マネーサプライ 2月の失業率 5G に関する動向 鉄道開発に関する動向 化学プロジェクト関連動向 中央空港プロジェクトの動向 EU 著作権指令に関する動向 発電容量市場メカニズムに関する動向 電気料金関連動向 再生可能エネルギー法案関連動向	
<b>大使館からのお知らせ</b> 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 平成31年度前期分教科書の配布に関する御案内 日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について 国際機関への就職に関心がある皆様へ 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事	
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp">http://www.pl.emb-japan.go.jp</a>	

## 政 治

### 内 政

#### 野党市民プラットフォームが全国評議会で欧州議会選挙の主要候補者を発表【23日】

23日、野党市民プラットフォーム(PO)の全国評議会が開催され、欧州議会選挙における同党等の連立候補者リストが採択された。各選挙区の候補者リスト第1位には、チモシェヴィチ元首相(元・民主左派連合(SLD))、コパチ元首相(PO)、シコルスキ元外相(PO)、ブゼク元首相(PO)等が選出された。また、連立の取決めに基づき、全13選挙区のうちPOが7名、農民党及び民主左派連合(SLD)の各3名の候

補者が各選挙区第一位を占めた。

#### 憲法法廷の全国裁判所評議会に関する判決【25日】

25日、憲法法廷は、2017年12月の法改正により導入された、全国裁判所評議会(KRS)評議員15名を下院が選出する現在の制度が合憲であるとの判決を下した。同法廷はまた、KRSの最高裁判事推薦にて落選した候補者による最高行政裁判所への提訴を可能とする条項は違憲であるとした。

### 外交・安全保障

#### アーデル・ハンガリー大統領の来訪【22日】

22日、アーデル・ハンガリー大統領が、ポーランド・ハンガリー友好の日(3月23日;2007年にポーランド下院及びハンガリー議会が制定)の行事が開催された南東部キェルツェ市を訪問し、ドゥダ大統領と、V4間協力、三海域協力におけるガス・インフラ建設に関するパートナーシップ、リトアニアからギリシャに至る高速道路網「ヴィア・カルパチア」の拡大、本年6月のスロベニアにおける三海域首脳会合等について意見交換した。ドゥダ大統領は、アーデル大統

領に、ポーランドで最も歴史のある最高の栄誉である白鷲(勲)章を授与した。

#### 日・ポーランド外務次官級協議の開催【25日】

25日、ラング外務次官は、東京で行われた森健良外務審議官との協議において、両国関係が広範囲に亘ることは喜ばしく、本2019年における更なる発展を期待していると述べた。同協議では、地域及びグローバルの安全保障、特に朝鮮半島情勢の正常化プロセスについても意見交換が行われた。

## 治 安 等

#### 警察官の制服変更【22日】

警察は、警察官用制服の更新を発表し、新たな制服のサンプルを公開した。今回の更新は、ポーランド警察の創立100周年を記念して行われるもので、新たな制服のデザインはポーランド警察が戦間期に使用していた制服のデザインを現代風にアレンジしたものとなる。制服の更新は段階的に進められる予定で、当分の間は旧制服と新制服が混在する。

#### ISIL 構成員とされるモロッコ人に有罪判決【22日】

22日、カトヴィツェ地方裁判所は、イラク・レバントのイスラム国(ISIL)構成員とされるモロッコ人・ムラド・T に、約4年間の自由剥奪を求刑した。同容疑者は、パリ同時多発テロ事件首謀者とされるアブドゥルハミド・アバワード(モロッコ系ベルギー人)の指導により、欧米諸国でのISILのリクルート活動等に関与していたほか、違法薬物取引も行なっていたとされ、2016年に公安庁(ABW)によって、シロンスキエ県リブニクで拘束されていた。なお、同容疑者は ISIL への関与を否認している。

#### リブニクでインド人襲撃事件が発生【25日】

25日、シロンスキエ県リブニクの路上でインド人

2人がポーランド人男性から投石等の暴行を受けた。犯人は、金銭を恐喝する目的で被害者に接近したが、被害者がポーランド語を介さず英語で受け答えしたことから、被害者を暴行し、逃走したとされる。犯人は事件当時、酒に酔っていたとされる。

#### ヴロツワフの路面電車でウクライナ人襲撃事件が発生【26日】

26日、ヴロツワフ市内の路面電車に乗車していたウクライナ人旅行者2人がポーランド人男性に人種差別的な暴言を浴びせられ、暴行された。被害者は攻撃を避けるため、暴言を浴びせられた後すぐに最寄りの停留所で下車したが、犯人は被害者を追跡して暴行を加えたとされる。犯人は、同日中に警察に拘束されており、5年以下の自由剥奪が課せられる見込み。

#### アルジェリア人密入国者の拘束【26日】

26日、国境警備隊は、ポドカルパツキエ県ブドミエシュ近郊で、ポーランド・ウクライナ国境を超えて密入国したアルジェリア人男性3人を拘束した。容疑者は、留学の名目でウクライナに留学しており、ポーランドを越えてドイツへ移動することを目指していたと

外国等による諜報活動規制に関する新法案【28日】

ジェチポスポリタ紙によれば、議会は、敵対的な外国や団体による諜報活動への対処を目的に刑法の改正案を準備しており、3月14日に法務省、検察、情報機関から代表者が出席し、第一回審議が行われた。公安庁(ABW)関係者は、スパイ容疑者と外国情報機関の繋がりを立証することが極めて難しいことが現行の刑法の問題点と指摘しており、オピョフ下院特務機関調整委員長は、選挙後に諜報活動の定義に関する議論が固まる可能性があるとして述べた。

人身売買組織の摘発【27日】

警察は人身売買に関与した容疑で男2人を拘束した。容疑者は、高給が得られるなどの名目でフィリピン人76人を集め、ドルノシロンスキエ県で強制労働させたとされる。容疑者には15年以下の自由剥奪が課せられる見込み。

経 済

経済政策

モラヴィエツキ首相、財政赤字の対 GDP 比の引き上げに言及【25日】

モラヴィエツキ首相は、与党「法と正義」(PiS)の新たな政策(PiS ファイブ)の実施のため、政府は財政赤字の対 GDP 比を2%に引き上げる用意があると述べた。但し、同水準をEUの財政ルールの限度である3%以内を維持するよう努めるという。なお、チェルヴィンスカ財務大臣によると、2月の財政赤字は8億ズロチで、今後更に拡大する見通しとし

た。

閣僚評議会、年次特別年金支給法案を採択【26日】

26日、閣僚評議会は同年金法案を可決した。最初の支給は5月に予定されており、一人当たり1,000ズロチを受け取る。受給対象者は972万人で、予算総額は107億ズロチに上る見込み。

マクロ経済動向・統計

2月のM3マネーサプライ【22日】

ポーランド中央銀行によると、2月のM3マネーサプライは前年同月比9.8%増の約1.44兆ズロチとなった。家計預金は8,230.4億ズロチ(前年同月比2.1%増)、法人預金は2,725億ズロチ(同0.1%減)となった。また、家計負債は7,283億ズロチ(同0.7%増)、法人負債は3,885億ズロチ(同1.2%増)とな

った。

2月の失業率【25日】

中央統計局(GUS)によると、2月の失業率は6.1%と前月から横ばいとなり、1月末時点の登録済み失業者数は1,016,700人に減少した(1月末時点では1,023,100人)。

ポーランド産業動向

5Gに関する動向【22日】

スウェーデン通信機器企業エリクソン社の幹部は、ポーランドは規制変更をしない限り、他の欧州諸国に遅れをとるだろうと述べた。同社は5G 開発からHuawei 社を除外することを検討していると付言した。ポーランドやチェコなど欧州諸国の多くは次世代通信にHuawei 社に懸念を示している。

段階として580km の線路を敷設することを計画している。ヴィルド中央空港建設事業担当政府代表は、100以上のポーランドの都市からCPKに2.5時間以内アクセスできるように鉄道網を整備するとしている。

鉄道開発に関する動向【25日】

中央空港(CPK)建設特別目的会社の発表によれば、CPKに接続する総距離1600km に及ぶ鉄道の敷設を計画している。同計画では、第1段階としてCPKの運営開始よりも前にCPKとウッチを結ぶ140km の最大250km/hで運行可能な線路を敷設するとしている。第2段階として880km、最終

化学プロジェクト関連動向【25日】

ポーランドの合成樹脂関連のプロジェクト“Polimery Police”を実施する特別目的事業体 PDH Polska を管理するAzoty Chemical Group は同プロジェクトにおける化学プラントの建設等に関して韓国の現代エンジニアリングを主契約企業とすることを検討している。同プロジェクトの予算は65億ズロチと見込まれている。

**中央空港プロジェクトの動向【26日】**

ヴィルド中央空港建設事業担当政府代表は、中央空港(CPK)プロジェクトに関して、ポーランドは建設や運営に経験豊富な外国企業に戦略アドバイザーとしての参画を得ることを考えていると述べた。同企業に関しては2019年中に選定される見込みとされている。

**EU 著作権指令に関する動向【27日】**

26日、欧州議会で可決承認(賛成348票、反対

278票)された著作権指令改正案について、モラヴィエツキ首相は、我々は、インターネットの自由を支持、実行・推進する。欧州議会で反対票を投じた与党「法と正義」のメンバーに感謝するとし、反対の立場を示した。同改正案11条(通称リンク税)は、フェイスブックやグーグルのような巨大ネット配信企業が配信するニュースに対して、報道機関などへの著作権料の支払いを求める条項となっている。同改正案第13条では、you tube などの巨大ネット企業に対して、楽曲や映像等の配信に著作権の責務を設けるもの。

## エネルギー・環境

**発電容量市場メカニズムに関する動向【22日】**

先週、英国 Tempus 社は、欧州委がポーランドの発電容量市場メカニズムを認可した事について、欧州司法裁判所に提訴した事を発表した。同社は、容量市場入札に参加する権利が一部(一年間の入札のみ)に制限されているのを不当とし、全案件での入札参加等を求めている。同様の事例は英国でも約4年かけて第一審の法廷審議がなされ係争中であり、容量市場への影響を受ける可能性もある。

**電気料金関連動向【25日】**

エネルギー規制局長官が5大送配電会社に関する2019年の料金表を承認した。この料金表によ

れば各家庭の一月あたりの電気料金が平均5 PLN 低減される。エネルギー規制局は、これは売電価格を決定するものではないことを強調している。

**再生可能エネルギー法案関連動向【27日】**

報道によれば、エネルギー省は再生可能エネルギー法の改正を断念したとしている。同改正ではグリーン証書の売却による収入に制限を設ける等の新たなシステムの導入を予定していたが、風力発電関係者等から批判の声が上がっていた。ただし、エネルギー省は将来的に複数の変更を考えているとされている。

## 大使館からのお知らせ

**長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意**

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2019年3月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン



### 欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

### 「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

### 平成31年度前期分教科書の配布に関する御案内

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住で平成30年9月末日までに大使館に「在留届」を提出している邦人子女を対象に、日本の小、中学生用の教科書(平成31年度前期分)を配布しています。

御希望の方は『教科書申込書』を入手の上、該当事項を記入して、下記の申込先に送付してください。ワルシャワ日本人学校の児童、生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配布いたしますので、申し込みの必要はありません。なお、教科書自体は無償ですが、郵送による受取りを希望される方については、大使館(ワルシャワ市)から「着払い」にて送付するため送料が発生します。あらかじめ御了承ください。

教科書申込書のリンク:<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukasho31.1.semester.pdf>

申込先:[cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)(Eメールの場合)

22-696-5006(FAXの場合)

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa(郵送の場合)

### 日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について

本邦の登記所における不動産登記手続において、その登記申請のための委任状や利害関係人の同意書等に対し、海外に居住しているため印鑑証明書を提出できない在留邦人(日本国籍者)の方については、居住地を管轄する日本国大使館・総領事館等において発行する署名証明のほか、居住国(地)の公証人や判事

(以下、公証人)が作成した署名証明でもよいこととされています。

なお、居住国(地)の公証人が作成する署名証明の書式は任意(外国語文でも可)ですが、その内容として、公証人の面前で貼付け書類(委任状等、登記手続関係書類)に当該人が署名(署名は日本文字又はローマ字の何れか、あるいはこれらを併記したもので可)したことが明記され、当該人の氏名、生年月日(西暦で可)及び有効な日本国旅券の番号、証明書の発行日・発行番号、公証人の官職・氏名・署名が記載されること、書類の貼付け部分に公証人による契印がなされることを確認してください。また、登記所に提出する際は、当該署名証明の記載内容の和訳(書式及び翻訳者は任意)を付す必要があります。

詳細につきましては、法務省ウェブサイトの「外国に居住しているため印鑑証明書を取得することができない場合の取扱いについて」([http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00346.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00346.html))を御覧いただくか、当該不動産の所在地を管轄する登記所(法務局・地方法務局、またはそれらの支局・出張所)に直接御照会ください。

### **国際機関への就職に関心がある皆様へ**

在ポーランド日本国大使館では、国際機関への就職に関心がある日本人の方を対象に、外務省国際機関人事センター作成の資料を配付しています。御希望の方は、大使館広報文化センターへお問い合わせください。

### **【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間**

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

## 文化行事・大使館関連行事

### **【開催中】 展覧会「和紙の不思議。紙の秘密」【2月9日(土)～3月31日(日)】**

クラクフ市の日本美術技術博物館 Manggha にて、和紙展が開催中です。

開催場所: マウオポルスカ県、クラクフ市、日本美術技術博物館, ul. M. Konopnickiej 26

詳細: <http://manggha.pl/wystawa/washi-no-fushigi-tajemnica-papieru>

### **【開催中】 ポフシン植物園での日本月間【3月23日(土)～5月5日(日)】**

ワルシャワにて、ポーランド科学アカデミーの植物園・ポフシン生物多様性保全センター主催による『ポフシン植物園での日本月間』が開催中です。日本に関する写真展、折り紙・書道ワークショップ、苔玉・わびくさ・生け花ワークショップ、着物デモンストレーション、日本食フェスティバルなどが予定されています。

開催場所: ワルシャワ、ポフシン植物園, ul. Prawdziwka 2

詳細: <https://www.ogrod-powsin.pl/>

### **【予定】 日本映画上映会【3月30日(土)】**

ワルシャワのスウジェフ文化センターにて、日本映画上映会が開催されます。入場は無料です。

上映スケジュール:

17:00 幼獣マメシバ (2009年)

19:00 誰も守ってくれない (2009年)

開催場所: ワルシャワ、スウジェフ文化センター, Bacha 15(先日の週報では誤った住所を記載しておりました。左記が正しい住所となります。)

詳細: <https://www.facebook.com/events/355090708430143/>

### **【予定】 第8回ドルノシロンスク数独選手権 大会【3月30日(土)】**

ヴロツワフ市にて、ヴロツワフ工業大学主催による『第8回ドルノシロンスク数独選手権大会』が開催されます。

開催場所: ヴロツワフ, Centrum Kongresowe Politechniki Wrocławskiej, ul. Wybrzeże Wyspiańskiego 27

詳細: <http://sudoku.pwr.edu.pl>

**【予定】日本映画上映会【4月2日(火)・9日(火)・13日(土)】**

ワルシャワのスタロミエイスキ文化センターにて、日本映画上映会が開催されます。入場は無料です。

上映スケジュール:

4月2日 19:00 武士の献立 (2013年)

4月9日 19:00 誰も守ってくれない (2009年)

4月13日 17:00 幼獣マメシバ (2009年)

開催場所: ワルシャワ, スタロミエイスキ文化センター, Rynek Starego Miasta 2

詳細: <http://www.sdk.pl/>

**【予定】ポーランド青年・ジュニア・子供剣道選手権【4月6日(土) 9:00】**

ビドゴシチにて、ビドゴシチ剣道・居合道・杖道協会主催による『ポーランド青年・ジュニア・子供剣道選手権』が開催されます。

開催場所: ビドゴシチ, Karłowicza 2

詳細: <http://kendo.bydgoszcz.pl/>

**【予定】日本・ポーランド国交樹立100周年記念展【4月8日(月)～ 10日(水)】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、EMP GALLERYによる展覧会が開催されます。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

**【予定】国際会議「コーポレート・ガバナンス, 有効性及び企業の社会的責任」【4月12日(金)～13日(土)】**

ウッチ市にて、八雲琴クラブ協会主催による『国際会議「コーポレート・ガバナンス, 有効性及び企業の社会的責任」』が開催されます。日本・ポーランドの経済に関する講演が予定されています。

開催場所: ウッチ市, ウッチ大学社会経済部, ul. Rewolucji 1905 r. 39/41

詳細: <http://www.yakumo-goto.pl/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス ([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))